

令和7年11月5日

発言者	発言要旨
梅津委員	本県のいじめ認知件数は全国と比較して多いが、一方で年度内解消率も高いとの説明があった。解消されるのであれば、認知件数が年々減少と思うが、なぜそうならないのか。
多様な学び推進室長	解消率が高いにもかかわらず、依然として認知件数が多い理由は、小さなトラブルも教員が見逃さない方針を徹底しており、解消した事案が再発するものではなく、例えば、クラス替えや中学校進学時のトラブルなどで発生する新たないじめを見逃していない表れと考えている。
梅津委員	見逃さないための対応は非常に大事だが、未然防止の対策が不十分なのではないか。
多様な学び推進室長	未然防止の取組として、今年度、小学校における「居場所づくり」や「絆づくり」に力を入れており、その効果が徐々に表れることを期待している。
梅津委員	キャリアパスポートの取組状況はどうか。
義務教育課長	小中学校、特別支援学校及び高校において、令和2年4月に山形県キャリアパスポートの活用を開始した。 各学校では、年度当初に児童生徒の目当て・目標を設定した上で、年度途中の行事や体験活動などを中心に記録し、年度末に1年間の取組を振り返り、キャリアパスポートを作成していく。進学の際には、児童生徒の進学先にキャリアパスポートを引き継いで、一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力などの育成に努めている。
梅津委員	産業労働部で「やまがたものづくりガイドブック」を作成し、教育委員会とも連携して、小学校4年生と中学校2年生に配布している。ガイドブックは非常に良い内容だが、教育局がもっと協力して取り組むべきと考えるがどうか。
義務教育課長	第7次山形県教育振興計画（以下「7教振」という。）方針Iアクション1項目2で「キャリア教育の充実」を掲げ、その中で、キャリアパスポートの活用や県内で活躍する人材の育成について記載している。ガイドブックの活用などを通じて、県内の優れた企業の技術について周知啓発を行っていくが、産業界の最新事情等については、学校又は指導する教員もガイドブックから情報を得ているため、今後も有効に活用していきたい。また、学校で実施する職場見学・体験等もキャリア教育に結び付けられるようにしながら、7教振で掲げる目標の達成に向けて今後も取り組んでいきたい。
梅津委員	令和5年度の産業人材確保・生産性向上対策特別委員会で、県内教育機関と地元企業の協働によるコンソーシアムの形成や、教育機関と企業をつなぐ就職コーディネーターの活動の拡充により、キャリア教育の更なる改善・推進を図ることを提言したが、これを踏まえた取組状況はどうか。

発言者	発言要旨
高校教育課長 (兼)教育DX 推進室長	<p>高校卒業後の県内定着率向上、各産業の担い手の育成、産業系高校の魅力化・特色化の必要性などの喫緊の課題を踏まえ、キャリア教育の実践・充実に努めている。令和5年度にフューチャープロジェクトを開始し、全ての県立産業系高校13校において、地元市町村、産業界及び高等教育機関等で構成する産業教育連携協議会（コンソーシアム）を設置した。コンソーシアムによる地元企業との協働により、県内企業の認知度向上や企業理解の促進を図る取組を進めている。また、6年度からは文部科学省のマイスターハイスクール普及促進事業を活用し、産業界の次世代分野であるA I、I o T、U A Vドローン及びロボティクスの研修をコンソーシアムの協力により実施することで、専門性を高め、産業界の即戦力として活躍できる人材の育成に取り組んでいる。</p> <p>また、高等教育機関や県内企業等の産業界と県立高校をつなぐ地域产学研連携コーディネーターを4名配置し、各高校に派遣している。</p> <p>さらに、労働局のキャリアカウンセラー派遣や就職支援ナビゲーター等の支援策を活用した就職後のミスマッチをなくす取組など、多様な価値観を持つ生徒一人ひとりに寄り添った丁寧な進路指導に取り組んでいる。</p>
梅津委員	農業系高校でもコンソーシアムを設置しているのか。
高校教育課長 (兼)教育DX 推進室長	全ての農業高校に地元自治体と産業界及び高等教育機関等で構成するコンソーシアムを設置している。成果として、例えば新庄神室産業高校では、鮭川村の村の花に指定されている希少種「みちのくひめゆり」について、鮭川村、地元企業、生産者団体及び高校が連携協定を結び、花の保存、生産研究及び学習を通じた産業振興を展開している。置賜農業高校でも地域と連携したこども食堂の運営などの取組が高く評価され、全国的な賞を受賞している。
梅津委員	クマの駆除や搜索等に積極的にドローンを活用しているが、ドローンを活用した搜索、広報や情報発信の状況はどうか。
地域課長（兼） 鉄道警察隊長	市街地でのクマ出没を警察が認知した場合、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく有害鳥獣の捕獲許可権限を有する市町村と直ちに情報を共有する。その上で、住民の安全確保のため、クマ出没場所周辺における住民への注意喚起、パトロールのほか、必要に応じ、避難誘導、交通規制や花火等によるクマの追い払いなどを行う。特に、周辺に学校が所在する場合、速やかに学校と情報共有し、通学路の警戒等を行い、児童生徒の安全確保に努めている。これらを基本としながら、現場の環境や状況に応じ、ドローンを運用してクマの搜索、追跡を行い、移動方向等に関する情報などを情報共有・発信することで、交通規制や避難誘導に役立てている。引き続きドローンを活用した搜索や追跡を行い、住民の安全確保に努める。
今野委員	クマの侵入等による学校施設への被害や休校等、クマ出没による学校への影響はどうか。
学校体育保健課長	クマによる学校の被害状況について人的被害はない。物的被害は、小学校の職員玄関のガラスドアが破損した事案が1件ある。臨時休業は現時点の累計で小学校が10校、中学校が4校の計14校である。

発言者	発言要旨
今野委員	クマ出没に対応した学校におけるマニュアル等の整備状況はどうか。
学校体育保健課長	<p>学校における危機管理の手引きの学校安全編でクマ侵入時における事前の留意事項及び校舎侵入、登下校時に出没した際の対処要領を示している。クマが校舎に侵入した場合は、児童生徒の安全を最優先に、安全な場所に避難することや火災報知機等で緊急事態の発生を知らせること、また、登下校時の対応では、保護者への引渡しや教職員、PTA及び学校安全ボランティアと連携した集団下校等を示している。なお、各県立学校及び市町村教育委員会に対し、これまで4回の注意喚起を行っている。</p>
学校体育保健課長	<p>また、10月30日付で文部科学省から「クマの出没に対する学校及び登下校の安全確保について」の通知があり、本県でも同日付で県立学校及び市町村教育委員会に通知を発出した。具体的な内容は、通学路の点検、安全対策や連絡体制などを検証し、マニュアルの確認や日常生活における注意喚起を図ること等である。</p>
今野委員	最近のクマと昔のクマでは活動状況が違う。出没頭数も増えている。最近の状況に対応したマニュアルになっているのか。
学校体育保健課長	マニュアルは、平成22年に長井北中学校にクマが侵入した事案を踏まえて作成したものであり、そのほか、文部科学省のマニュアル等も活用し、各学校でマニュアルの点検を行っている。
今野委員	クマ侵入を想定した避難訓練の実施状況はどうか。
学校体育保健課長	把握はしていないが、小学校によっては、クマに遭遇した際の対応を学ぶ、県職員による出前講座を実施しているところがある。
今野委員	クマ出没に恐怖を感じている子どもへの対応は考えているか。
学校体育保健課長	クマが周辺に出没した地区では、登下校時に大人が児童生徒の周りを囲んで警戒すること、警察の協力でパトロールをしてもらうことなど、関係する大人たちが見守りながら登校ができることで、子どもたちに安心感を与えると考えている。
今野委員	クマ出没により休校になっても、家庭で対応ができず、学校で何とかしてほしいなどの要望は出ているか。
多様な学び推進室長	学校が休校になると学童保育での対応になる。市町村によっては、学童保育に来るまでが危険であるため閉鎖を検討したが、保護者負担も考慮し学童保育を開けた事例や学童保育の職員が小学校に出向いて、校内で子どもの面倒を見た事例もある。子どもの安心安全を第一に考えて、学校、保護者と地域で取り組んでいる。
今野委員	警察におけるクマの生態に係る研修の実施状況はどうか。
地域課長（兼）鉄道警察隊長	警察が対応を行うに当たって、クマに関する生態等の知識習得は必須であり、会議、訓練及び資料配付等により対応に当たる職員に対して教養を実施している。具体的には、クマの運動能力、危険性、嗅覚等、特に足跡

発言者	発言要旨
今野委員	や爪跡、糞や獣道の見分け方など、住民はもとより、現場に赴いた警察官を始めとする関係者の安全を確保する上で必要なクマの特性に関する教養を行っている。
警備第二課長	報道によると警察のライフル銃を持った部隊が対応するとあり、本県でもそのような対応が必要と思うが、直ちに対応できるのか。
今野委員	本県機動隊には、銃器対策部隊が設置されており、ライフル銃が配備されている。クマの駆除には、クマの特性、生態や急所等に関する知識、訓練を含めた射撃の経験等が必要となる。現在、警察庁において、ライフル銃を用いたクマ駆除の実施に当たっての仕組みや具体的な運用等が検討されているため、その検討結果を踏まえて対応する。
参事官（兼）生活安全企画課長	警察だけでなく、自治体職員が銃器を使った駆除を実施している事例（ガバメントハンター）があるが、県内にガバメントハンターはいるのか。
矢吹委員	ガバメントハンターは、狩猟免許を所持して、野生鳥獣の保護管理と捕獲駆除を行う自治体職員である。県の知事部局にガバメントハンターは在籍していない。また、各市町村における職員配置は把握していない。
学校体育保健課長	部活動の地域移行における課題は、地域の受入主体である。総合型地域スポーツクラブなどが候補であるが、市町村で進捗に差がある。次に、指導者不足の課題がある。まず、指導者はボランティアという文化を見直し、指導者に報酬を払って運営をしていくことが必要だと思う。もう一つは、有償化することで参加できない恐れがある低所得世帯には行政が支援をしていく。これらが非常に大事なポイントだと思うがどうか。
矢吹委員	部活動改革は、改革推進期間を令和5年度からの3年間としている。その中で、中学校における休日の部活動地域移行を進めているが、進捗状況は、6年度で運動部が57%、文化部が42%で、定期的ではないにしても何かしらの地域展開に取り組んでいる。なお、市町村ごとに地域の実情が異なり、進捗に差が出ている。
	受入側は、総合型地域スポーツクラブや地域スポーツ協会が運営主体となって地域クラブをまとめているところ、自治体が新たに運営主体をつくり地域クラブをまとめているところなどがある。また、保護者クラブとして、保護者が積極的に関与して土日の活動を担っているところもある。
	次に指導者の報償・謝礼だが、これまで日本のスポーツ文化は、指導者はボランティアであることを前提に継続してきた。なお、文化活動では、「習い事」という認識で、対価を支払って子どもが通っている状況がある。しかし、地域展開における指導者の待遇は、謝礼を支払って、責任を伴った指導を担ってもらうこととし、指導者となるための資格取得や研修を受けた指導を行うという考え方である。
	また、困窮世帯への対応は、8年度の部活動改革に係る文部科学省の概算要求で、補助メニューとして困窮世帯への対応事業がある。事業内容は不明だが、何かしらの補助事業を検討していると思われる。
矢吹委員	有償化は絶対に必要だと思うが、指導に関わりたい教員の扱いはどうなるのか。ボランティア扱いであれば、勤務の延長線上になってしまい働き

発言者	発言要旨
	<p>方改革につながらない。教員の給与とは別枠で、有償として進めてほしい。</p> <p>また、大学までスポーツを行って、競技の深い知識や高い技術を持ちながらもスポーツに関わる職業に就けない人はたくさんいる。例えば、産業労働部と連携し、人手不足の企業と指導者不足の競技をつなぎ、9～16時までは就労、その後2～3時間は指導者として副業に充てるような就職形態をとれば、指導者の収入がそれほど高額でなくても運営できると思う。それにより、スポーツ人材の流入やUターンも促進されるなど、幅広い人材確保につながると考えるがどうか。</p>
学校体育保健課長	<p>教員の兼職兼業は、部活動の地域展開に係るクラブについては申請すれば可能である。その条件は、公務に支障がないこと、当クラブでの従事が教員の意思によるものであること、また、時間外在校等時間とクラブでの勤務時間の労働時間の合計が月45時間を超えないことである。</p> <p>また、企業に関連した人材についても、指導者確保は大きな課題であり、県スポーツ振興課及び企業スポーツ振興協議会等とも連携し、総会等で部活動改革の説明と人材の確保、企業にとって副業となることについて改めて理解いただくことをお願いしている。</p>
矢吹委員	<p>他県の高校の部活動では、ペット部やeスポーツ部、軽音楽部、イラスト部など面白い事例が出ている。これらについて、本県で取り組んではどうか。また、本県の公立高校において公金で運営できないなら、一般企業と連携して行ってはどうか。</p>
学校体育保健課長	<p>公立高校の部活動も、中学校と同様に部活動改革を進め、任意加入制の促進や学校規模に応じた競技の選別等を行っており、新設は難しい。</p> <p>生徒のニーズが多様化している中で、スポーツ又は文化のどちらのカテゴリにも存在しないような活動があることは望ましいと思うが、全ての活動を公立高校が担うのは困難であり、地域や民間の力が必要不可欠である。地域ごとの実情に応じた特色ある活動を今後考えていく必要がある。</p>
矢吹委員	<p>部活動改革、地域展開を進展させる上で、他校の部活に入部することも考えていくべきだ。他校への入部はできるのか。</p>
学校体育保健課長	<p>現状では困難である。今後、部活動ではなく、地域クラブに移行すれば、様々な高校から参加して活動ができる。その場合、試合・大会をどう運営するか課題になるが、地域クラブが複数設立されれば、新たなリーグ戦等の大会が創設できる。地域クラブ主催の試合・大会が将来的には実現すると考える。</p>
高橋（啓）委員	<p>県内の小中学校と高校における校則見直しの状況はどうか。</p>
多様な学び推進室長	<p>校則の見直しについて文部科学省から通知が出ており、主な内容として、一つ目が改正の必要性の有無も含めて校則見直しの検討を行うこと、二つ目が校則見直しの過程において児童生徒や保護者から意見を聴取する機会を設けること、三つ目が校則の内容を公表・周知することが記載されている。当該通知を受け、県内において校則見直しが進み、ジェンダーを意識した改正として、例えば、男女別の配色を廃止し同一色にしたり、経済面を意識した改正では学年カラーを廃止してお譲り品を可能にした</p>

発言者	発言要旨
高橋（啓）委員	<p>り、細かいところでは靴下の色などの規制を緩和したところもある。</p> <p>県立高校の頭髪規制等、子どもの人権侵害まで及ぶような校則が残っているのであれば、教育委員会が見直しを指導すべきと考えるがどうか。</p>
高校教育課長 (兼)教育DX 推進室長	<p>県立高校の校則見直しについては、いわゆるブラック校則等が問題になった令和3年8月に、高校教育課から県立高校に通知している。以前は指導として重要な項目であっても、現在では風化や矛盾、時代の進展に合わない、社会常識と異なる、生徒の人権を侵害する懸念があるなどの項目について見直すように指導している。</p>
	<p>見直しの例としては、女子制服のスラックスを選択制としている県立高校は100%になった。</p> <p>校則見直しの過程では、生徒が主体性を持って自分事として捉えることが大事であり、生徒総会等で話し合う機会、保護者アンケートの実施、学校評議員会や学校運営協議会等で外部委員の意見を聴取するなどの取組を行っている。</p>
高橋（啓）委員 多様な学び推進室長	<p>小中学校での主体的な取組はどうか。</p> <p>小中学校においても児童会総会や生徒会総会で、校則見直しの話し合いが行われている。</p>
高橋（啓）委員 多様な学び推進室長	<p>いじめの件数が減少しない状況は問題があると考える。個人の問題ではなく、児童生徒全体の問題であり、なぜいじめが発生するかを理解することが重要と考えるがどうか。</p> <p>小中学校では、いじめの件数等を保護者に公表している。どうしても低学年、特に小学校1年生はいじめの認識も未熟であり、件数が多い。学年が上がることで、いじめを理解できるようになる。言葉だけでなく行為でも相手が辛いと思った場合にはいじめに該当することを児童生徒と一緒に考えている。</p>
高橋（啓）委員 多様な学び推進室長	<p>小学校1年生だから、低学年だから分からぬという捉え方は違う。ぜひ全体化する取組をしてほしい。教育事務所ごとに報告を受けていると思うが、その分析をして、減っているところの取組を広げてほしい。</p> <p>新庄市の義務教育学校へ視察に行ったが、9年生までいて、9年生が低学年まで面倒を見ている。そして不登校もほとんどない状況だった。児童生徒同士の関わりが本当に大切だと思う。組織体制や仕組みでいじめが減ることが、私が言っている全体化であり、地域ごとに指導体制を充実させ、いじめ問題が本当になくなるようにしてほしい。</p>
高橋（啓）委員 森田委員	<p>小学校1年生だから、低学年だから分からぬという捉え方は違う。ぜひ全体化する取組をしてほしい。教育事務所ごとに報告を受けていると思うが、その分析をして、減っているところの取組を広げてほしい。</p> <p>新庄市の義務教育学校へ視察に行ったが、9年生までいて、9年生が低学年まで面倒を見ている。そして不登校もほとんどない状況だった。児童生徒同士の関わりが本当に大切だと思う。組織体制や仕組みでいじめが減ることが、私が言っている全体化であり、地域ごとに指導体制を充実させ、いじめ問題が本当になくなるようにしてほしい。</p> <p>メタバースを活用した不登校支援の状況はどうか。</p>
多様な学び推進室長	<p>学校側では、教育相談体制を整え、未然防止の取組を実施し、市町村教育委員会による教育支援センターや民間のフリースクール等の支援団体も増えているが、支援が届いていない児童生徒がいる。このため、1人1台端末の導入等ICT環境が整ったことを背景に、場所の制約を受けずに実施できる支援としてメタバース支援事業を開始した。メタバースは仮想</p>

発言者	発言要旨
森田委員	空間であり、住んでいる場所や通学時間等の制約を受けずに学びにアクセスでき、自宅以外の居場所を確保できる。支援が届いていない児童生徒がメタバース内の様々な情報に触れ、参加者同士が交流し、社会や他者とつながるきっかけになることを期待している。
多様な学び推進室長	メタバース支援の活動の様子や参加者の感想などはどうか。
森田委員	10月24日に初回の事業を開催した。社会見学疑似体験として県庁見学ツアーメタバースの映像を作成し授業を行った。30人の事前登録に対し、当日は17人の児童生徒と11人の保護者又は教員、合計28人の参加があった。事後アンケートでは、クイズ形式の県庁見学が楽しかった、見学ツアーメタバースは世界が広がるきっかけになった、他の学校の人とメタバースの中で出会えたことが楽しかったなど、72%の子どもが肯定的な感想を寄せた。
森田委員	今後の事業展望はどうか。
多様な学び推進室長	今後、午前・午後の2部制で、1回当たり2時間、月2回開催する予定である。体験内容は、アンケート結果や市町村教育委員会等の意見を踏まえ、企画を充実させたい。また、個別相談スペースや子ども同士の交流もアプリ等を使用し、実施していきたい。
森田委員	令和7年上半期における刑法犯認知件数及び検挙率の状況はどうか。
参事官（兼）刑事企画課長	本年上半期における県内の刑法犯関連の数値は、いずれも暫定値で、認知件数1,573件と、昨年同期比で119件、8.2%増加している。検挙率は、昨年同期比で7.6ポイント上回り、全国で一番高い76.6%だった。
森田委員	参考値として、刑法犯認知件数は、全国で7番目に少なく、人口10万人当たりの刑法犯認知件数（犯罪率）は155.6件で、全国で3番目に少ない。
参事官（兼）刑事企画課長	高い検挙率を維持するための取組状況はどうか。
森田委員	殺人、強盗、放火等の凶悪な犯罪や悪質な侵入窃盗等の発生は、市民生活の大きな脅威である。事件の早期検挙の可否が、被害者の心情や県民の体感治安に直結する。そのため、事件発生時における捜査員の迅速かつ大量投入による初動捜査の徹底、現場の証拠品や目撃者等の確実な収集・確保、県民からの情報提供の促進などの協力の確保に力を入れて取り組んでいる。中でも、県民から捜査情報の提供等の協力が、本県警察の高い検挙率維持の大きな一因と考えている。一例として、タクシー会社から不審な配車依頼を受けたとの情報提供を受け、タクシー降車後の不審者に職務質問をした結果、オレオレ詐欺の受け子と判明し、検挙した事例、公共施設の従業員からゴミ箱に財布のようなものを捨てた不審者がいるとの通報を受け、当該不審者に職務質問をした結果、車上荒らしじねらいの被疑者と判明し、検挙した事例がある。昨今、DNA型鑑定、防犯カメラ画像解析など科学的な捜査が進んでいるが、県民の理解と協力なしでは、警察活動は成立しないことから、引き続き協力を得ながら、県民の安全と安心の確保に努める。
森田委員	更なる検挙率の向上に向けた今後の取組はどうか。

発言者	発言要旨
参事官（兼）刑事企画課長	犯罪の早期検挙を図るため、従来の取組に加え、今年度、捜査支援分析課を新設した。そこを核とし、防犯カメラ画像解析や犯罪手口、犯罪統計等の犯罪関連情報を組み合わせた一層効果的・効率的な捜査を展開したい。併せて、犯罪捜査活動に携わる全職員が犯罪被害者やその家族、県民から広く理解と協力を得られるよう努め、今後も犯罪検挙にまい進する。
相田（光）副委員長	やまがた教育パートナーズ（教育支援パートナーシップ推進事業）が開始されたが、具体的な事業内容はどうか。
生涯教育・学習振興課長（兼）郷土愛育成室長	<p>教育支援パートナーシップ推進事業は今年度の新規事業であり、子どもの体験格差等が指摘される中、学校における体験活動の充実を目指している。教育支援活動に意欲的な企業等を教育パートナーとして認定し、学校等における体験活動などを支援してもらう仕組みである。</p> <p>具体的には、企業見学、探究学習支援や講師・指導者派遣などの支援メニュー及び支援可能エリアを認定企業ごとにポータルサイトに掲載する。学校で、体験活動を実施する際に、ポータルサイトを検索することで、これまで接点のなかった企業との連携が可能となり、体験活動の充実につながるものである。</p> <p>また、学校と企業等が連携した教育活動を活性化させることで、社会全体で教育活動に参画する意識も醸成したいと考えている。</p>
相田（光）副委員長	登録する企業・団体等のメリットは何か。
生涯教育・学習振興課長（兼）郷土愛育成室長	<p>企業のメリットは、事業ロゴマークを作成しており、当該ロゴマークを企業が掲出することで、教育支援に積極的な企業であることを対外的にアピールできることが挙げられる。</p> <p>また、認定企業名に加え、学校と連携した活動状況をポータルサイト等で周知することから、企業イメージの向上につながると考える。</p> <p>さらに、学校と連携して教育活動を行うため、子どもや保護者に企業を知ってもらう機会にもなる。県として当該事業の周知に努めていくとともに、認定企業名や活動状況を周知していきたい。</p>
相田（光）副委員長	子どもたちのために本気で取り組んでほしい。具体的な登録者数の目標はあるか。
生涯教育・学習振興課長（兼）郷土愛育成室長	令和11年度までの300社登録を目標とし、業界団体を訪問して登録を促している。ポータルサイトも充実させ、実際の企業活動を見てもらうことで、学校側も利用したいと思えるよう、魅力向上に努めていく。
相田（光）副委員長	地域・地元愛が育まれる事業であると期待している。教育局全体で推進してほしい。
生涯教育・学習振興課長（兼）郷土愛育成室長	児童生徒が将来にわたって山形で活躍してもらう観点も含め、この事業に対し多くの企業に登録してもらい、現場でも活用して児童生徒の育成につなげたい。そのためにも教育局に限らず、教育事務所、市町村や学校も含めて広く周知し、県民みんなで取組を進めたい。

発言者	発言要旨